

知事記者会見の概要

日 時：令和3年3月24日(水) 16:20～16:41

場 所：502会議室

出席者：知事、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

大変お待たせしてすみませんでした。それでは、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

先ほど開催しました、「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部第26回本部員会議」におきまして、現在発出している県と山形市の「緊急事態宣言」の緊急対策として、3月27日から山形市内全域の飲食店に対し、営業時間短縮の協力要請を行うことを決定いたしましたので、お知らせをいたします。

県内では、本日3月24日も21人の新規感染者が確認されました。これで、先週18日から7日連続で2桁となっておりまして、感染拡大が止まらない状況となっております。

特に、山形市では、本日も12人の新規感染者が確認されており、感染の急速な拡大により、村山管内では医療提供体制がひっ迫してきております。

こうした危機的な状況を踏まえ、さらなる感染拡大と医療提供体制のひっ迫を防ぐため、山形市において、飲食店の営業時間短縮の協力をお願いすることといたしました。

まず、この度、飲食店等に対して営業時間短縮の協力要請を行う、その理由について申し上げます。

3月中旬以降、山形市におきまして、接待を伴う飲食店などでクラスターが発生するなど、感染が急拡大しております。このため、3月22日に、県と山形市が共同で独自の「緊急事態宣言」を発出し、山形市全域での不要不急の外出自粛などの協力をお願いしたところであります。

しかしながら、本日3月24日も山形市で12人の新規感染者が確認されるなど、感染の拡大が収まらず、本日まで6日連続で2桁の感染者が確認されております。これに伴い、医療のひっ迫度合いも高まっておりまして、3月24日現在、県立中央病院の病床占有率は66.7%となっており、6割を超えております。そのほか、村山地域の他の受入医療機関では、85.7%と8割を超えている状況であります。

また、山形市の1週間当たりの感染経路不明者の割合は20.9%と高くなってきており、山形市内で市中感染が広がっていると見られます。山形市内では、これまでも接待を伴う飲食店でクラスターが発生し、また、現在、同じ業態の複数の店舗に関連する感染者が確認されております。

このため、感染リスクの高い、接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店、カラオケ店などを含みます、に対し、営業時間短縮の要請を行うことで、クラスターの発生や感染拡大の抑制を図り、医療のひっ迫を防ぐ必要があると判断したところであります。

それでは、具体的な協力要請の内容について申し上げます。

この協力要請は、新型インフルエンザ等対策特別措置法、いわゆる特措法第24条9項に基づくものとなります。このことにつきましては、内閣府と連絡調整を行いながら進めてき

ているところであります。菅首相からは、「感染拡大防止をしっかりと行ってください」というふうにお話ありましたし、また、西村大臣からは、「宿泊療養施設2軒目も考えておいたほうがいいですよ」というようなアドバイスも頂戴したところであります。隣県の、宮城県の村井知事とは、「宮城山形ハーモニープラン」というものもありますので、本当に力を合わせて乗り切っていきましょう、というふうにお話をしているところであります。

さて、対象期間ですけれども、3月27日から4月11日までの16日間であります。

対象施設は、1つには接待を伴う飲食店、2つには酒類を提供する飲食店、カラオケ店などを含む、といたします。

対象区域は、山形市全域となります。具体的な要請内容は、午前5時から午後9時までの時間短縮営業をお願いするものであります。

次に、営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者に対する「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給について申し上げます。

この協力金は、3月27日から4月11日までの16日間の全期間、要請にご協力いただいた事業者を対象とするもので、支給額は1施設当たり64万円であります。1日4万円ということになります。

協力金の支給スキームとしましては、県から山形市に協力金に係る補助金を支給し、山形市において、対象事業者からの申請を受け付け、協力金の支給を行っていただくこととしております。

申請方法などにつきましては、現在、山形市で準備を行っているところでありますが、申請受付は、対象期間終了後となります。

今後、山形市や関係機関と連携し、営業時間短縮の協力要請と協力金の支給について、すみやかに周知に努めてまいります。

皆様にもご協力よろしくお願い申し上げます。

最後に、山形市を対象とする「緊急事態宣言」について、改めて申し上げます。

山形市では、感染が急速に拡大しておりますので、注意・喚起レベルを最も高いレベル5の【非常事態】としております。4月11日までの間、山形市全域で不要不急の外出や移動を自粛していただきますようお願いいたします。また、山形市以外の方は、山形市との往來を可能な限り控えていただきますようお願いいたします。

大変なご負担をおかけすることとなりますけれども、今は、一日も早く感染拡大を抑えることが最優先であります。県民の皆様命と健康を守るためにも医療提供体制のひっ迫は何としても避けなければならないと考えておりますので、市民・県民の皆様お一人お一人のご協力をお願いいたします。また、山形市を中心とする村山地域だけでなく、置賜地域や、最上地域、庄内地域でも新規感染者が確認されてきております。

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるんだという意識をあらためて持つ

ていただいて、こまめな手洗い、正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなどの「新しい生活様式」をしっかりと徹底していただきますようお願いいたします。特に、マスクの着用は感染防止の基本であります。外出時や職場などでもしっかりと着用していただきますようお願いいたします。また、発熱などの症状がある場合は、軽い症状でありましても無理をしないで、仕事や外出は控えていただき、早めにかかりつけの医療機関、もしくは受診相談コールセンターにご相談をお願いいたします。

県としましても、積極的疫学調査をしっかりと進めて、感染拡大阻止に全力を挙げてまいります。県民の皆様一丸となってこの難局を乗り越えてまいりましょう。よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

NHKの藤井です。最初、確認なんですけど、知事のおっしゃっていた1週間あたり20.何人とかというのはどこの数字で。自分が持っているのと違ったもので。

知事

はい、1週間あたり。

記者

1週間あたりの新規感染者数の人口10万人あたりの率ですかね、知事がおっしゃった20.何人というのは、それはどこのことをおっしゃっていたのかと。

知事

10万人あたりのですか。

記者

20.何人と平均でおっしゃっていませんでしたっけ。あとでいいです。

知事

いいですか。私は資料を会議の時に持っていたのでありますけども。

記者

あとで確認します。

知事

そうですか。はい。

記者

あとですね、時短要請については週内にといいことでおっしゃっていましたが、もう中盤で、今日踏み切ったということで、その理由を教えてください。

知事

はい。今日ですね、会議、そしてただいま申し上げましたけれども、やはり感染拡大が止まらないという状況にあります。減少どころかですね、まったく止まらないという状況が一つあります。そして医療提供体制がやはりひっ迫してきている、そのことも大変大きくなっております。

それで、時短をお願いするにしても、今日お願いして明日からというわけにはいきませんので、やはり土日、人の移動が多いと言いますか、そういった時にしっかりと時短を始めていただくようにですね、今から、2日半しかございませんけれども、できる限りその周知をして皆さんに準備をしていただく必要があるというふうに判断したところでございます。

記者

山形市内で接待を伴う飲食店で感染が急拡大とおっしゃいましたが、やはり飲食店を起点とする感染拡大というのを、これを押さえ込むのがポイントということで考えていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね、市中感染が起こっているというふうに考えておりますけれども、やはりマスクを外して、食べたり飲んだりという時がですね、やはりリスクが高まるというふうに医療専門家のお話もありますので、やはりそのところが、クラスターも発生しておりますし、そういった状況で判断をしたところであります。

記者

山形新聞の田中です。時短要請と協力金について2点教えていただきたいんですけども。

1つが、山形県から1軒1日あたり4万円、1店舗あたり64万円ということですけども、これ、山形市と協力してと、22日おっしゃいましたけれども、これに山形市が例えば上乗せをするという可能性があるのか、その辺の協議はどのようなふうになっているのかというのをまずは1点お聞きしたいと。

2点目がですね、協力要請、お願いベースになるんでしょうけれども、これ、もし協力に応じないという店舗があった場合には、どのように県として対処なさるのか、この2点教えていただければと思います。

知事

はい。1点目でありますけれども、今日、山形市長さんとも電話でお話ししましたけれども、県からは1日4万というようなこととお話を申し上げ、市としても支援を考えていますというお話でしたので、その具体的な内容までは私からは申し上げられないところであります。

2点目でありますけれども、この特措法は罰則はないと聞いております。ですから、罰則はないという、やはり協力要請ということになるかと思っております。

記者

すると、強制ではないので重ねて依頼して理解していただくところにとどまるということになるのでしょうか。

知事

そうですね。やはりコロナの感染拡大を防止する、その重要性についてご協力をいただきたいということをお願いをするということになります。

本当にそういったことで実効性ある取組みをして、一緒になってですね、減少に向かわせ、収束の方向に行って、そのあとですね、しっかりと皆様方が経済活動できるように、そのようにしていきたいというふうに申し上げたいというふうに思います。

記者

読売新聞の八木といいます。この協力金の関係なんですけど、1日4万円という額はということから算出というか、決めたのでしょうか。

知事

はい。それはですね、政府のほうで、従来で言えば2万円ということだったんですけれども、政府の緊急事態宣言ではなくて独自の緊急事態宣言の下でこういう協力を要請するわけですから、その場合は政府からは2万というお話を聞いておりましたけども、宮城県の村井知事とお話しましたが、2万円は来ますということで、あとの2万についても政府に要請しているんだということをおっしゃっておりました。山形県としても宮城県と同じ取組みをさせていただきたいと思いますので、よろしくお話ししたいということを私も政府のほうに申し上げたところであります。

そのあと、本当に速やかに政府のほうで4万というふうに柔軟に考えていただいたということをお聞きしておりますので、本当にしっかりと取り組んでくださっているんだなというふうにありがたく思ったところであります。そういう意味での4万であります。

記者

あと、このあとの感染状況はどうか分かりませんが、これ、さらに続いたり

ですね、食い止めが難しいという感じになった場合には、何か新しい手とかですね、手段とかっていうのを考えたりというのはしていらっしゃるのでしょうか。

知事

ええ、このままとにかく、なんとしてもね、減少、そして克服というふうにはいかなければいけないと思っておりますけれども、県内全域でもう感染が確認されてきておりますので、やはりこのまま行った場合には、また次の一手を考えなければならないというふうになるかと思っておりますので、まん延防止とか、宮城県も考えているというようなことがありますので、いろいろとそういったことも参考にさせていただきながらしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

記者

共同通信の阪口です。お世話になります。予算についての関係で伺いたいですけれども、協力金ですね、ということは、これ、すべて国からの財政補助があって、県からの支出は基本的にはないという考えでよろしいのでしょうかね。

知事

担当のほうから聞いておりますけれども、全額が来るわけではないというようなことを聞いておりますので、県の負担もあるというふうに考えているところです。

記者

今後、予算についての議会とかその辺の承認も必要だと思いますけれども、これ、どういふふうに処遇されるのか、専決にされるのか、それとも議会を開いて補正を組まれるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

知事

はい、今それをですね、議会のほうとも調整中でございますので、どちらかになるというふうに思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

TUYの菅野と申します。協力金に関して1つ確認させていただきたいんですけれども、先ほど山新さんの質問に対してあったと思うんですが、山形市さんも独自に何か支援を考えていらっしゃるという認識でよろしかったですか。

知事

はい。そのように伺っているところです。

記者

ですと、今説明があったこの協力金というのは、県が主体という感じですか。

知事

そうですね、県のほうから10分の10ということで支給いたします。ただ、山形市さんに補助して、山形市さんのほうから渡していただくということになりますね。

記者

今後、何かしら山形市からも支援について。

知事

そうしますと、それに上乗せして、どういう形かわかりませんが、お渡しすると、事業者の皆さんにですね、そのようになるかと思えます。

記者

わかりました。ありがとうございます。